

「平成30年度 たんの吸引等の研修（第1号研修 第2号研修）」
実施募集要項

医療法人社団青藍会では、平成24年4月1日に施行された改正「社会福祉士及び介護福祉士法」に基づき、在宅や高齢者施設等において喀痰吸引等を必要とする利用者に対して、医師・看護師と連携し、適切にたん吸引等を行うことができる介護職員等を育成するための研修を下記により開催いたします。

1. 研修実施機関

実施機関名：「医療法人社団青藍会 たん吸引等研修センター」
所在地：〒753-0813 山口県山口市吉敷中東一丁目1-1
連絡先：医療法人社団青藍会 教育研修部 教育課
担当：河田・木村
TEL.083-933-6000 FAX.083-933-6007
E-mail. info@seirankai.or.jp

2. 研修実施について

1) 研修事業の名称

たんの吸引等研修 第1号・第2号

2) 実施期間

基本研修（講義）：9/15、9/22、9/29、10/18、10/19、10/26
11/13、11/14、11/24（筆記テスト）、11/29（予備日）
（演習）：12/13、12/14、12/20、12/21、12/25（予備日）
（実地研修）：10月～3月末

3) 実施場所

- ① 講義：青藍会在宅医療支援センターハートホーム研修センター
みずほビル2階2-D
（山口県山口市吉敷中東1丁目2-6）
- ② ：青藍会在宅医療支援センターハートホーム研修センター
みずほビル2階2-D
（山口県山口市吉敷中東1丁目2-6）
- ③ 実地研修：受講生職場又は法人

4) 受講資格

下記の全てに該当する方

- ① 山口県内に所在する事業所や施設に所属し、たんの吸引等を行う予定の介護職員
- ② すべてのカリキュラムを受講できる方
- ③ 受講生の所属する施設等にて実地研修を行うことができる方
- ④ ①～③すべてに該当し、事業所長が当該研修の受講者として推薦する方

5) 受講定員

20名（応募多数の場合選考有り）

3. 受講申し込みについて

1) 受講料

- ① 講義：54,000円（テキスト代 2,160円＋保険料 2,000円 別途）

◇ 喀痰吸引等の研修に関するテキスト

「改訂 介護職員等による喀痰吸引・経管栄養研修テキスト」

発行：中央法規出版

- ② 演習：6,000円（テキスト代 2,160円＋保険料 2,000円 別途）

- ③ 実地研修：1科目につき 15,000円

（テキスト代 2,160円＋保険料 2,000円 別途）

※青藍会施設での実地研修受講者のみ

2) 支払い方法

当施設（ハートホーム山口）窓口で現金にて納入

3) 解約・返金

既に納入された受講料については、原則として返還しない

4) 受講申し込みの手続き

募集期間迄に、下記の書類を添えて申し込み先まで郵送にて申し込む

(1) 様式①「受講申込書」

(2) 様式②「受講者調書」

(3) 様式③「実地研修先確認書」

(4) 様式④「実地研修実施機関承諾書」

(5) 様式⑤「基本研修免除申請及び実地研修受講申込書」

※青藍会施設以外で実地研修を行う方は、
様式②～④も併せて提出願います。

5) 申し込み先

〒753-0813 山口県山口市吉敷中東一丁目1-1 TEL: 083-933-6000

医療法人社団青藍会 たん吸引等研修センター 担当: 河田

6) 募集案内及び期間

募集媒体:

- ① 青藍会のホームページ
- ② 法人広報誌「Heart News」

募集期間:

平成30年7月27日(火曜日)～8月16日(木曜日) ※当日消印有効

4. 研修カリキュラムについて

1) 研修課程

<第1号研修> 喀痰吸引及び経管栄養のすべて(不特定多数の者対象)

<第2号研修> 第1号研修の行為の内、任意の行為のみ(不特定多数の者対象)

2) カリキュラム表

種別	科目名	実地時間
基本研修 (講義)	1. 人間と社会	1.5時間
	2. 保健医療制度とチーム医療	2.0時間
	3. 安全な療養生活	4.0時間
	4. 清潔保持と感染予防	2.5時間
	5. 健康状態の把握	3.0時間
	6. 高齢者及び障がい児・者の喀痰吸引概論	11.0時間
	7. 高齢者及び障がい児・者の喀痰吸引実施手順解説	8.0時間
	8. 高齢者及び障がい児・者の経管栄養概論	10.0時間
	9. 高齢者及び障がい児・者の経管栄養実施手順解説	8.0時間
基本研修 (演習)	口腔内の喀痰吸引	5回以上
	鼻腔内の喀痰吸引	5回以上
	気管カニューレ内部の喀痰吸引	5回以上
	胃ろう又は腸ろうによる経管栄養	5回以上
	経鼻経管栄養	5回以上
	救急蘇生法	1回以上
筆記試験	全過程終了後に実施	

基本研修全過程終了後、実地研修実施機関にて下記の実地研修を所定回数行います。

種別	科目名	所定回数	備考
実地研修	口腔内の喀痰吸引	10回以上	第1・2号研修
	鼻腔内の喀痰吸引	20回以上	第1・2号研修
	気管カニューレ内の喀痰吸引	20回以上	第1号研修
	胃ろう又は腸ろうによる経管栄養	20回以上	第1・2号研修
	経鼻経管栄養	20回以上	第1号研修

実地研修期間は、基本研修全課程終了日から、平成29年3月末日までとする。

5. 受講にあたっての注意事項等

1) 遅刻・早退・欠席の取り扱いについて

- ① 遅刻：授業開始から20分まで
- ② 早退：授業終了前の20分まで
- ③ 欠席：授業開始から20分以上遅れた場合は欠席とする。
やむを得ず欠席する場合は欠席届を提出し、必ず補講を受講する

2) 受講者選考について

受け付けは先着順ではありません。研修受講が適性と認められた方を受講可とする。申し込みが定員を超える場合、研修受講の優位性について、青藍会喀痰吸引等研修実施運営委員会に於いて協議の上、受講を決定させていただきますので、予めご了承願います

3) 補講について

授業を欠席した場合は有料にて補講を受講することができる
1講義（1時間）2,000円とする

4) 受講の取り消しについて

次に該当するものは、受講を取り消す場合がある。

- ・学習意欲が著しく欠け、修了の見込みがないと認められる者
- ・学習態度が著しく悪く、カリキュラムの進行を妨げる者
- ・他の受講者の学習を著しく妨げる者
- ・自力で演習内容を行うことができない者
- ・その他、当センターが不適当とみなした者

受講を取り消されるに至った者は、その間履修した当該研修については、全て無効とする

5) 研修終了後の手続きについて

全課程修了者に対し、青藍会が発行する「修了証」を各自にて山口県に申請することにより、「認定特定行為業務従事者認定証」の交付が受けられる

6) 評価方法について

厚生労働省社援発 0330 第 43 号 (24.3.30) 別添 2 に基づき評価を実施する

7) 修了認定の方法について

研修課程を全て修了し、上記評価方法に基づき各々の修了試験・考査に合格した者を修了者として認定する

<筆記試験>

形式：四肢択一式 設問数 50 問 (90 分間：60 分経過以降は退出を許可)

評価基準	90%以上：合格
(筆記試験)	89～70%：再試験 (有料)
	69%以下：不合格 (再受講)

※ 再試験は 2 回まで実施予定ですが、有料 (3,000 円/1 回) となります。

本試験に対し、欠席及び遅刻は原則認めません。但し、やむを得ない理由と判断された場合には、再試験の受講資格を有するものとします。

6. 安全な研修実施に関する事項

喀痰吸引等研修実施運営委員会を設置し、安全管理体制について整備する。

事故発生時は、利用者が実習対象となる場合は速やかに対象者の処置を行うとともに、研修責任者に報告する

事故発生時の講師担当者は速やかに事故報告書を記載する

受講生は、当研修センターの提示する損害補償保険制度に加入する者とする

7. 個人情報の取扱いについて

本研修の受講申込み者に係る個人情報は、当研修センター「個人情報保護規定」に基づき、本研修に係る企画、受講者名簿の作成・管理等、本研修に関することのみ使用する事とする

8. 研修期間中のお願い

1) 駐車場について

あんの循環器内科横、ハートホーム山口玄関前の駐車場は患者様、入所者様、来客用ですので使用しないで下さい。ご近所の迷惑となりますので、駐車場内では時速10km以下で走行して下さい

2) 喫煙について

青藍会施設内は禁煙です。喫煙は必ず所定の場所をお願いします

3) その他

- ・昼食は各自でご準備願います

研修会場は飲食可能ですが、ゴミは各自お持ち帰りください

- ・研修期間中は、録音・写真撮影は禁止いたします
- ・手荷物・貴重品の管理は、各自で行ってください

9. 研修の延期・中止及び苦情への対応

- ・施設側の都合により研修を延期する場合は、追加日程を決定次第連絡する
- ・施設側の都合により研修を中止する場合は、受講料の返還等、受講者に対し適切な措置を講じるものとする

○研修に関する問い合わせについては当研修センター窓口にて対応する

医療法人社団青藍会 たん吸引等研修センター

TEL:083-933-6000 (担当：河田・木村)

○研修に関する苦情については下記にて対応する

医療法人社団青藍会 教育研修部長 小田村

TEL:083-933-6000